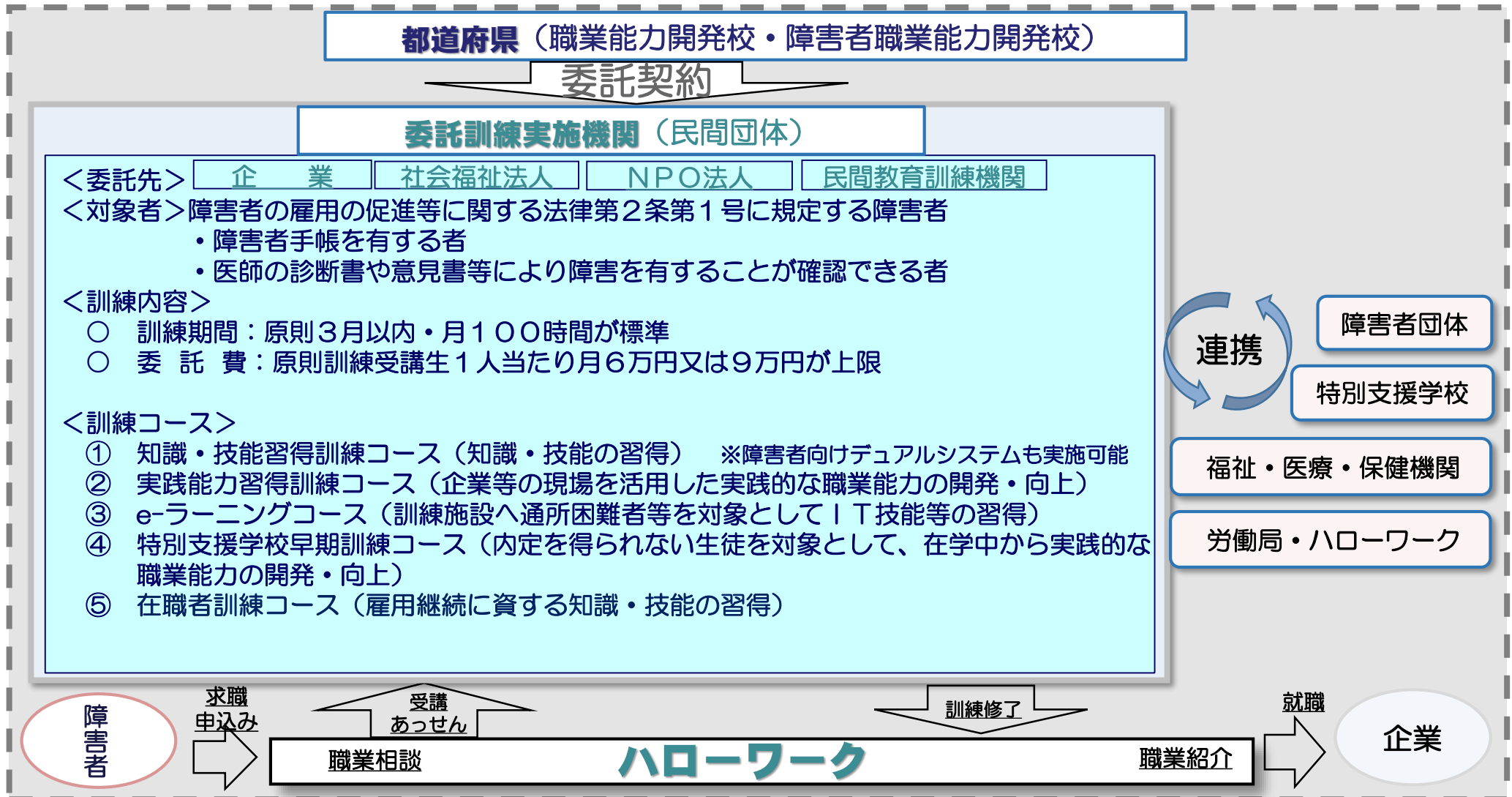


障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

事業の概要

- 障害者の就職を実現するため、都道府県が事業の実施主体となって、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な訓練委託先を活用し、障害者が住む身近な地域で多様な職業訓練を実施することにより、障害者の職業能力の開発・向上を図る。
- ※ 障害者職業能力開発校の配置地域に限られるため（全国で19校）、あらゆる地域資源を活用して多様なニーズに対応できるとともに、地域の実情に応じて都道府県の創意工夫や民間実施機関のノウハウが生かせる仕組みとなっている。

(地域)



事業の効果

職業能力の向上・就職の実現

●新たなスキルの習得や職域を開発することにより、職業経験のない分野等への就職可能性を高める。

※直近5年で約1.7万人が受講し、約8千人が就職しており、障害者の能力開発の向上や就職を実現。

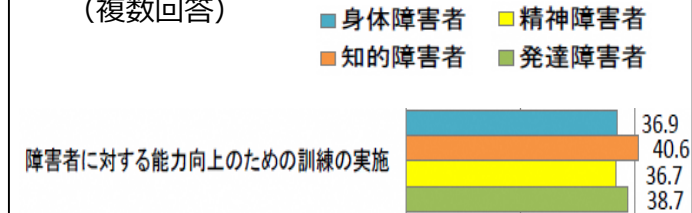
実践能力習得訓練コース <訓練系統別就職率>

訓練系統別	訓練開始者	割合	障害種類					就職率
			身体	知的	精神	その他	うち発達	
農林系	26	1.7%	2	13	13	6	6	61.9%
金属・機械・電気・電子系	27	1.8%	4	11	13	4	3	79.2%
製品製造系	64	4.2%	6	20	34	7	7	75.5%
建設系	6	0.4%	1	2	2	1	1	83.3%
運輸系	54	3.5%	4	21	29	7	5	55.3%
事務系	112	7.3%	10	9	77	27	25	61.6%
販売系	21	1.4%	2	8	9	3	3	61.1%
サービス系	158	10.3%	17	70	75	26	22	61.0%
介護系	45	2.9%	8	17	24	4	4	85.0%
その他	502	32.7%	52	193	243	66	62	60.4%

<例>

→実践能力習得訓練コースにおいて、多様な企業ニーズを踏まえた実践的な訓練を設定し、他のコースと比較して14.2ポイント高い就職率をあげている（全コース平均48.8%）

事業所における関係機関に期待する取組（複数回答）



※厚生労働省「平成30年度障害者雇用実態調査」（2018年）

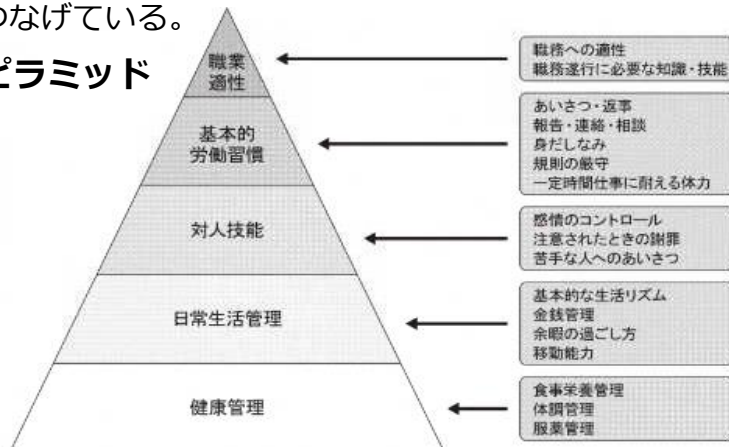
職業準備性の向上

●安定した職業生活や就職に必要な基礎的能力（健康・生活管理、対人技能、労働習慣等）の向上を支援し、障害の重度化・多様化の伺える就職困難者の就職可能性を高める。

<例>

→知識・技能習得訓練コースにおいて、直ちに就職することが困難と見込まれる者に対して、技能訓練前の職業能力開発講座（セルフマネジメント、基礎的ビジネスマナー等）の設定を推進し、就職意欲の喚起や就職実現につなげている。

職業準備性のピラミッド



※高齢・障害・求職者雇用支援機構「就業支援ハンドブック」（2020年）

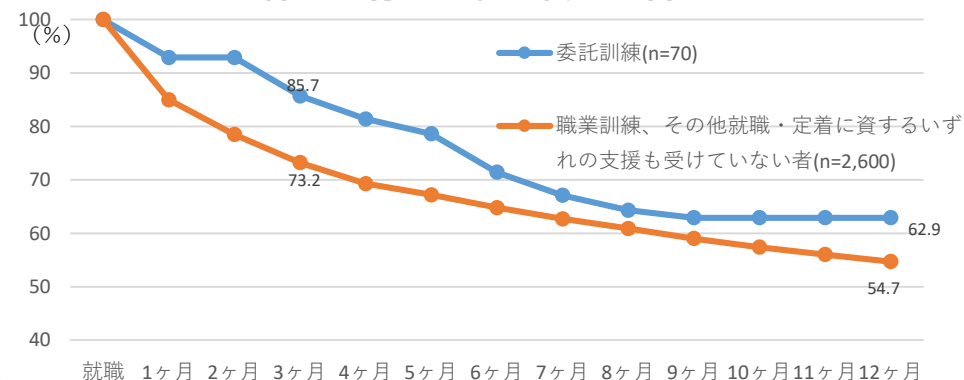
職場定着率の向上

●習得した知識・技能の応用、定着を図るための実習を組み合わせ合わせた訓練や、雇用継続に資する技能向上訓練等により、就職可能性や職場定着効果を高める。

<例>

→知識・技能習得訓練コース（デュアル）において、座学と実技から構成される集合訓練と職場実習を効果的に実施して実習先への就職を促進し、職場定着率の向上につなげている。

訓練実施有無による職場定着率



※高齢・障害・求職者雇用支援機構「障害者の就業状況等に関する研究調査」（2017年）

実績と課題

- 成果目標である就職率はおよそ10年間で10ポイント以上上昇した結果、H30年度は52.2%（目標55%）まで上昇。
- 令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、就職率及び受講者数等の実績は低下。

事業の実績の推移

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (※2)
就職実績 (※1)	就職率	46.2%	49.7%	52.2%	48.8%	(50.2%)
	目標値	53%	55%	55%	55%	55%
	達成度	87.2%	90.4%	94.9%	88.7%	(91.3%)
受講者数		3,795	3,674	3,261	3,054	(2,517)
予算執行率		64.6%	61.7%	61.9%	60.0%	(55.2%)

※1 障害者基本計画（第4次）において、令和4年度までの目標値を55%としている。

※2 推計値によるもの。

訓練実施機関や都道府県担当者の声

令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、感染予防による休校措置や訓練中止等、訓練体制を縮小したこと、また、外出控え等の影響により、訓練申込者や就職実績が減少している。

課題

- **受講者の障害の重度化・多様化が進んでいることを踏まえ、就職率の向上に向けて一層の手厚い支援や訓練内容の充実が必要。**

- ・受講者における特別支援障害者（※1）、重複障害者（※2）及び訓練中退者（※3）の割合は増加しており、就職困難者が多くなっている。
- ・特別支援障害者割合は令和元年度で64.7%（平成25年度から7.6ポイント増加）、重複障害者割合は令和元年度で9.7%（平成25年度から5.8ポイント増加）、訓練中退者割合は令和元年度で9.5%（平成25年度から1.9ポイント増加）

- **（現状、新型コロナウイルス感染症の影響等により就職率や受講者数の実績が低下しているが、ポストコロナにおいても）就職効果の高い訓練機会の確保に向けた一層の取組が必要。また、これらの取組により予算執行率を向上させる必要。**

- ※1 障害の様態に応じた個別対応を特に要する障害者、その様態に応じた職業訓練に関わる技法が蓄積されておらず、新たな技能習得ノウハウの開発等の対応を要する障害者、外部の支援者等との連携・協力を要する障害者（身体障害者1・2級、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、重度知的障害者等のうち、重複者を排除して推計）。
- ※2 受講者のうち、複数の障害を併せ持つ者を推計。
- ※3 就職した者を除く訓練を中退した者。

①就職率等の課題と見直しの方向性

● 就職率が低い分野の就職率向上に向けた取組強化等

○訓練コース別の就職率等（令和元年度実績）

	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	知識・技能習得訓練コース (デュアル)	実践能力習得訓練コース	特別支援学校早期訓練コース	eラーニングコース	全体平均 (目標55%)
・就職率	34.8%	60.0%	63.0%	93.5%	24.5%	48.8%
・重度等受講割合(※)	25.5%	10.3%	18.1%	5.1%	40.7%	20.8%
・訓練科目	座学実技	座学実技+実習 組合わせ型	実習型	実習型又は実習 組合わせ型	座学実技 (在宅訓練)	

(注) 重度等受講割合は、身体1・2級、知的重度、精神1級、その他の全体に占める割合

- 知識・技能習得訓練コース（集合訓練）は、重度障害者が多いこと等も一因として就職率が低く、更なる取組が必要。
- 一方で、職場実習を組み合わせたデュアルシステム訓練や企業現場を活用した実習型の訓練は、就職への効果が高い（仕事内容や職場の雰囲気把握でき、就職意欲の喚起や希望する職務の選定にもつながるため、訓練期間中の短期的な職場体験も有効と考えられる）。



見直し方向性

- 知識・技能習得訓練コースへの短期間（数日程度）の職場体験の組み入れ、職場体験先の効果的開拓支援
- 就職に結びつきやすいデュアルシステムの活用促進（複数の実習先を組み合わせた職場実習）
- 訓練が終了しても就職できない者に対する実践能力習得訓練コースの組み合わせ
- 個々の障害特性にきめ細かく対応するための外部専門家の活用促進
- 就職後の就業の継続状況の把握や事業の検証への活用等の検討

② 訓練機会の確保等の課題と見直しの方向性

● 就職率が高い実践能力習得訓練コースをはじめとする受講者数の拡大

○ 実践能力習得のコース数、受講者数等の推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
・コース数(※1)	755	669	805	766	816
・中小企業実施割合(※1)	58.3%	62.8%	62.7%	65.0%	67.2%
・受講者数	1,080	964	1,021	967	1,004
・特別支援障害者受講割合(※2)	55.3%	55.1%	59.0%	56.9%	63.4%

(※1) 厚生労働省人材開発統括官特別支援室にて、都道府県に調査を行い特別集計したもの。「中小企業実施割合」については、実践コースの受講者に対して、中小企業が訓練を実施した割合

(※2) 実践コースのうち身体障害者1・2級、重度知的障害者、精神障害者、発達障害等のうち、重複者を排除して全体に占める割合を推計。

○ 実践能力習得コースの訓練期間別就職率等(令和元年度実績)

訓練期間	応募倍率(※1)	定員充足率(※2)	就職率
・3ヶ月	96.6%	93.1%	75.0%
・2ヶ月	71.6%	70.1%	78.6%
・1ヶ月	91.0%	76.9%	51.3%
・全体平均	84.7%	76.3%	63.0%

(※1) 応募倍率は、訓練定員数に占める応募者数の割合。定員充足率は訓練定員数に占める受講者数の割合で算出

(※2) 実践コース(訓練期間原則3ヶ月以内)のうち、3ヶ月訓練、2ヶ月訓練、1ヶ月訓練を抽出し、訓練期間別の実績を集計したもの

- 障害者雇い入れ実績の少ない中小企業の実施割合をさらに増加させる必要があるため、企業ニーズを踏まえたきめ細かな訓練設定が必要
- 上限3ヶ月以内の訓練期間では期間が長いほど受講者が確保しやすく就職効果が高い傾向がある
- 新型コロナウイルス感染症による影響で実習受入や実施機関の開拓が困難になっている一方、テレワークなど新たなニーズが生じている

○ 令和元年度予算上の定員数等

	実践能力習得訓練コース	知識・技能習得訓練コース(※1)	その他(※2)	計
見込み数	2,380	1,000	420	3,800
受講者数	1,004	1,692	358	3,054

(※1) 知識はデュアル、eラーニングを含む

(※2) その他は特別支援、在職

見直し方向性

- 実践能力習得コースにおいて、オーダーメイド型の訓練の設定促進(民間ノウハウを活用した中小企業等への開拓強化)
- より長期の訓練期間の設定
- テレワーク形式の実践的な訓練設定(職場実習や実技へのカリキュラム設定の推進)、在職者訓練コースの活用促進

③ 予算執行率の課題と見直しの方向性

- 執行率向上に向け、①②の各種課題への対応に加え、「その他」の予算の見直しが必要。

○ 予算執行状況（百万円）

	平成30年度			令和元年度			2年度	3年度
	予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率	予算額	予算額
・ 訓練事業費	1,405	1,009	72%	1,398	966	69%	1,586	1,439
・ その他	316	55	17%	339	76	22%	320	318
合計	1,721	1,064	62%	1,737	1,042	60%	1,906	1,757

< 「その他」の予算の内容 >

一般の職業能力開発校に対する障害者支援体制の整備

- ① 精神障害者受入れ体制整備モデル事業（H30～R1）
→R2年度に廃止
- ② 精神障害者受入れノウハウ普及対応力強化事業（R2～）
- ③ 精神保健福祉士等の配置（H29～）

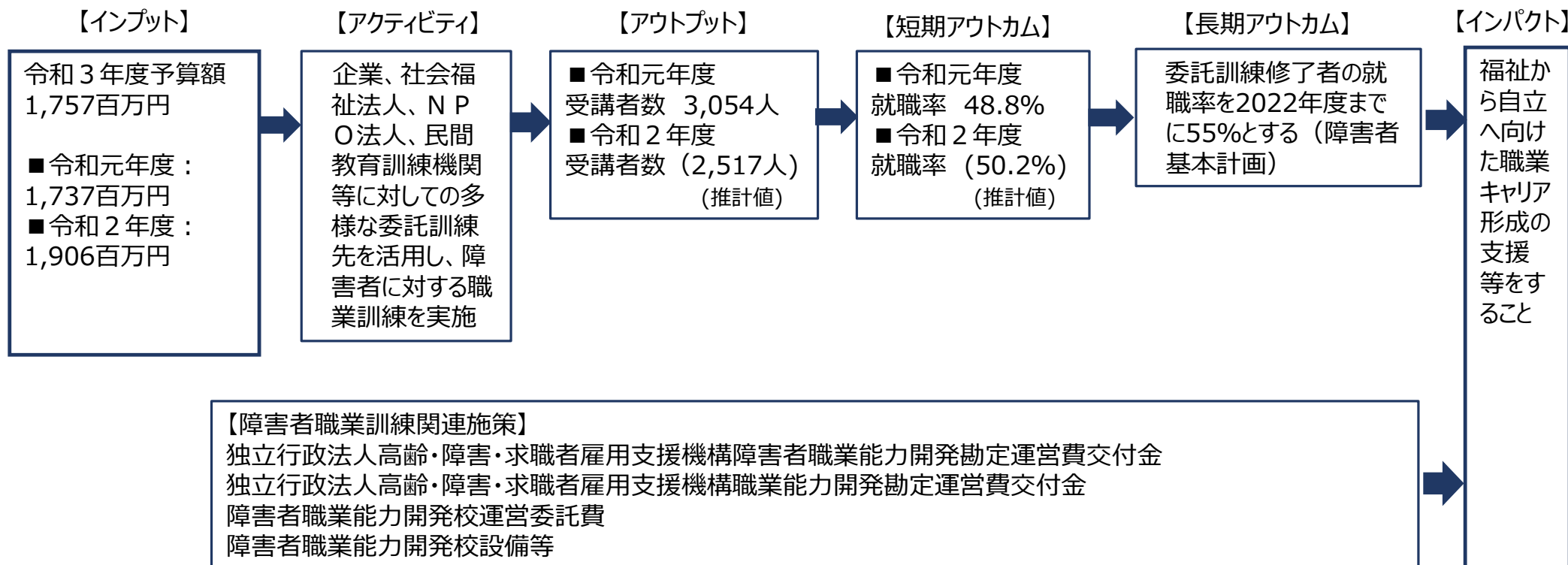
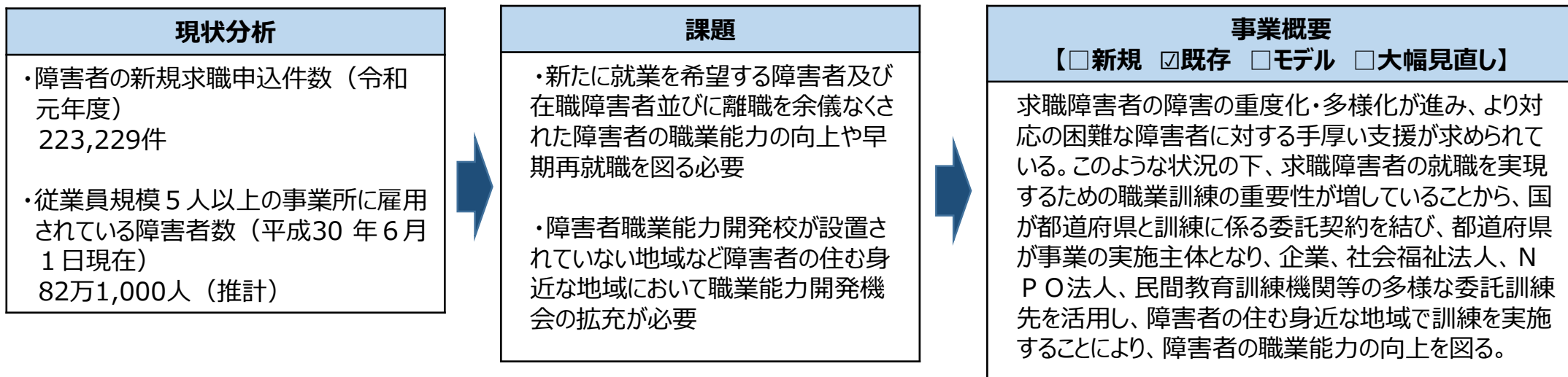
	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和3年度
	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	予算額
合計	316	55	339	76	320	318
①精神障害者受入れ体制整備 モデル事業	186	13	103	15	-	-
②精神障害者受入れノウハウ 普及対応力強化事業	-	-	-	-	92	92
③精神保健福祉士等の配置	130	42	236	61	228	226

- 「その他」の予算は、一般の職業能力開発校（147校）における精神保健福祉士等の配置に係る予算であり、配置か所数は年々増加しており（H29年度68校⇒R2年度91校）、全国的にはニーズがあるが地域によっては適材者の人材確保等が進まないこと等により、執行残が生じている。

見直し方向性

- 一般の職業能力開発校への精神保健福祉士等の配置等を行う「その他」予算について、予算規模を適正化する
- ・ 精神保健福祉士等の配置は、現行の稼働状況や今後の増加等を踏まえて精査
- ・ 精神障害者等の受入れノウハウ普及や対応強化の事業は、支援事例集を併用した効率的なノウハウの全国展開へ見直し

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練のロジックモデル



【参考】障害者職業能力開発校の概要

○国立機構営校（2校）

- ・国が設置し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する障害者職業能力開発校
- ・先導的な職業訓練実施の成果をもとに、職業訓練内容、指導技法等を他の障害者職業能力開発校等に提供することにより、障害者職業訓練全体のレベルアップに貢献

■中央障害者職業能力開発校（国立職業リハビリテーションセンター）

■吉備高原障害者職業能力開発校（国立吉備高原職業リハビリテーションセンター）

○国立県営校（11校）

- ・国が設置し、都道府県に運営を委託

■北海道障害者職業能力開発校

■宮城障害者職業能力開発校

■東京障害者職業能力開発校

■神奈川障害者職業能力開発校

■石川障害者職業能力開発校

■愛知障害者職業能力開発校

■大阪障害者職業能力開発校

■兵庫障害者職業能力開発校

■広島障害者職業能力開発校

■福岡障害者職業能力開発校

■鹿児島障害者職業能力開発校

○県立県営校（6校）

■青森県立障害者職業訓練校

■千葉県立障害者高等技術専門校

■岐阜県立障がい者職業能力開発校

■静岡県立あしたか職業訓練校

■京都府立京都障害者高等技術専門校

■兵庫県立障害者高等技術専門学院

【参考】個々の障害者の特性や委託先企業のニーズに応じた多様な支援事例

事例1 オンライン訓練を活用した障害特性に応じた訓練

コース区分 知識・技能習得コース

コース名称 視覚障害者ビジネスパソコン技能習得

訓練概要 受講者数3名（視覚障害者）、3ヶ月（244時間）、通所及オンライン

訓練内容 OSネットワーク、ユーティリティ、視覚障害補償ソフトウェア・ハードウェアの活用、文書・データ処理（Word、Excel等）、HTML、VBA等

委託先企業 株式会社

特記事項 ・画面読み上げや文字拡大ソフト、点字ディスプレイ等の設備活用したパソコン訓練を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、通所をオンラインでの訓練に切替。Web会議ツールを活用しながら、在宅での訓練を実施。
・受講生の就職支援のほか、企業への支援機器等の情報提供や職場適応の支援等を実施。

事例2 座学と実技から構成される集合訓練と職場実習を効果的に実施し実習先への就職を実現

コース区分 知識・技能習得コース（障害者版デュアル）

コース名称 介護サービス科

訓練概要 受講者数5名うち4名就職（身体、知的、精神障害者）、4ヶ月（400時間）、通所

訓練内容 介護職員初任者研修課程

委託先企業 株式会社（実習先は介護福祉事業所）

特記事項 ・座学・実技の実施と、当該委託先の同系列の介護福祉事業所での介護補助等の職場実習を実施。
・企業によるきめ細かな座学講義及び職場実習等により、修了生5名中4名が就職決定。
・4名のうち2名は実習先企業の事業所に就職。

障害の重度化・多様化を踏まえ、個別かつ少人数制の手厚い支援を実施



事例3 訓練開始後の重点的な支援等、委託先企業のニーズに応じた支援を実施

コース区分 実践能力習得コース

コース名称 花苗生産科（農業関係）

訓練概要 受講者2名うち1名就職（知的障害者）、1ヶ月、通所

訓練内容 花苗や鉢の搬入、花苗の植木鉢等への植付け作業や、出荷作業及びコミュニケーション能力の習得等

委託先企業 株式会社

特記事項 ・会社ホームページやハローワークの農業系企業の障害者就労面接会の参加を通じ、委託先を開拓。
・訓練開始後1週間は訓練に同行し、作業内容の確認と環境適応を重点的に指導。
・委託先からの要望に応え、訓練生の再受講を設定し、採用に至った。

事例4 障害者就労支援機関と連携し、訓練終了後も企業に対するきめ細かな支援を実施

コース区分 特別支援学校早期訓練コース

コース名称 製品衛生科

訓練概要 受講者数1名うち1名就職（知的障害者）、1ヶ月・9日間（72時間）、通所

訓練内容 製品の糸くず取り（小バサミ）、製品のたたみ、袋入れ

委託先企業 衣料品の縫製製造工場

特記事項 ・訓練終了後、受講生の特性や訓練の状況等についてハローワークの担当者に報告。
・工場からの希望があり、採用後は障害者職業センターがジョブコーチ支援に入ることとなった。障害者就業・生活支援センターによる定着支援も実施予定。

地域のあらゆる民間資源を活用



事例5 Web会議を利用したテレワーク就労に向けた訓練を実施

コース区分 e-ラーニングコース

コース名称 在宅ワークとWeb制作実践科

訓練概要 受講者数2名うち1名就職（重度身体障害者）、3ヶ月（240時間）、オンライン及び訪問指導

訓練内容 ビジネスコミュニケーション、Web制作の基礎から応用、Webサイト制作、就職支援（応募書類の作成・自己分析等、訪問指導時に模擬面接を実施（11時間））等

委託先企業 特例子会社

特記事項 ・Web会議を使用した『ホームルーム』は在宅勤務の体験を兼ねたものとして実施。
・テレワークでの就労は、体調管理や時間管理も重要となるため、『安全衛生』として仕事と健康のバランス等について2時間程度のカリキュラムを実施。



事例6 職場定着に資するソーシャルスキルトレーニングを在職障害者に展開

コース区分 在職者訓練コース

コース名称 在職者訓練（指導員派遣型）

訓練概要 受講者4名（精神、発達障害者）、2ヶ月、指導員派遣

訓練内容 ・就業生活の自己管理、ソーシャルスキルトレーニング、ビジネスマナー、職場での対人課題の具体的な問題解決方法を習得

委託先企業 社会福祉法人

特記事項 ・企業や在職者からのニーズに応じて、働き続けるために必要な知識・技能や問題解決方法を身に付け、勤務先企業へ定着できる人材を養成。
・プログラムを通して自己理解を深め、日頃の業務を振り返るとともに他の受講生と課題を共有。



【参考】 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の各コース概要

	知識・技能習得訓練コース		実践能力習得訓練コース	eラーニングコース	特別支援学校早期支援コース	在職者訓練コース
	集合訓練	障害者向け日本版デュアルシステム				
・ 目的等	民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO等を委託先とし、就職に必要な知識・技能の習得を目指す。 (座学及び実技による集合訓練)	民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO等を委託先とし、就職に必要な知識・技能の習得を目指す。 (座学・実技・職場実習を一体的に行う)	企業等を委託先とし、事業所現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上を目指す。	訓練施設への通所困難者等を対象にeラーニングのノウハウを有する訓練実施機関等を委託先とし、雇用就業の促進に必要なIT技術等の習得を目指す。	特別支援学校等に在籍する生徒のうち、未内定の就職希望者を対象として就職に向けた職業能力の開発・向上を目指す。	在職障害者に対して、雇用継続に必要な知識・技能の付与を目指す。 (「知識・技能習得」「指導員派遣」「eラーニング」の3コース)
・ 訓練期間	最長6ヶ月以内 原則3ヶ月以内	原則6ヶ月以内 ※集合訓練は1ヶ月以上5ヶ月以内、職場実習は1ヶ月以上3ヶ月以内	原則3ヶ月以内	上限6ヶ月以内 原則3ヶ月以上	原則3ヶ月以内	原則3ヶ月以内
・ 訓練時間 (1月当たり)	標準100時間 下限 80時間	標準100時間 下限 80時間 (職場実習は下限60時間)	標準100時間 下限 60時間	標準100時間 下限 80時間	標準100時間 下限 60時間	上限160時間 下限 12時間

(※) 概略であり、詳細は委託要領による

【参考】令和元年度 都道府県別障害者委託訓練実施状況（障害種別）

都道府県名 （※1）	受講者数 （※2）	障害種別割合（※3）					就職率
		身体 障害者	知的 障害者	精神 障害者	発達 障害者	その他の 障害者	
北海道	62	33%	13%	53%	2%	0%	38.2%
青森県	28	21%	12%	41%	26%	0%	44.0%
岩手県	21	21%	17%	33%	21%	8%	60.0%
宮城県	12	8%	8%	67%	8%	8%	36.4%
秋田県	15	33%	33%	33%	0%	0%	80.0%
山形県	11	18%	27%	36%	9%	9%	45.5%
福島県	58	33%	25%	38%	5%	0%	68.1%
茨城県	37	14%	40%	37%	9%	0%	75.0%
栃木県	32	19%	31%	47%	3%	0%	54.8%
群馬県	23	18%	18%	50%	14%	0%	42.9%
埼玉県	240	7%	24%	48%	17%	5%	37.3%
千葉県	167	23%	19%	52%	2%	4%	46.1%
東京都	398	21%	17%	43%	14%	5%	31.5%
神奈川県	159	11%	36%	45%	8%	0%	30.5%
新潟県	53	23%	23%	37%	18%	0%	51.9%
富山県	24	8%	38%	54%	0%	0%	66.7%
石川県	7	25%	25%	50%	0%	0%	100.0%
福井県	22	5%	64%	18%	14%	0%	90.9%
山梨県	41	29%	0%	71%	0%	0%	42.1%
長野県	115	16%	27%	36%	19%	1%	46.0%
岐阜県	43	6%	16%	58%	12%	8%	48.6%
静岡県	129	17%	22%	52%	8%	1%	69.2%
愛知県	129	27%	10%	60%	3%	0%	43.9%
三重県	49	8%	20%	73%	0%	0%	94.6%

都道府県名	受講者数	障害種別割合					就職率
		身体 障害者	知的 障害者	精神 障害者	発達 障害者	その他の 障害者	
滋賀県	18	33%	28%	33%	6%	0%	50.0%
京都府	54	17%	27%	42%	14%	0%	52.1%
大阪府	122	19%	37%	34%	8%	1%	65.2%
兵庫県	108	43%	6%	37%	9%	4%	41.0%
奈良県	9	0%	33%	56%	11%	0%	77.8%
和歌山県	13	23%	54%	23%	0%	0%	53.8%
鳥取県	13	0%	23%	62%	15%	0%	84.6%
島根県	61	5%	27%	59%	3%	6%	66.1%
岡山県	2	0%	50%	25%	25%	0%	100.0%
広島県	58	20%	7%	72%	2%	0%	40.8%
山口県	37	11%	43%	35%	8%	3%	78.1%
徳島県	10	27%	45%	18%	9%	0%	88.9%
香川県	19	42%	5%	47%	0%	5%	50.0%
愛媛県	60	15%	22%	51%	10%	1%	55.2%
高知県	37	33%	12%	40%	12%	5%	40.5%
福岡県	61	24%	22%	43%	10%	2%	56.6%
佐賀県	28	14%	64%	14%	4%	4%	73.1%
長崎県	20	20%	5%	75%	0%	0%	41.2%
熊本県	51	22%	6%	44%	20%	7%	55.0%
大分県	43	20%	30%	50%	0%	0%	82.9%
宮崎県	29	18%	61%	21%	0%	0%	54.2%
鹿児島県	70	42%	10%	41%	0%	7%	36.1%
沖縄県	54	24%	17%	53%	0%	5%	45.7%
計	2,852	20%	22%	46%	9%	3%	48.8%

※1 都道府県名について下線を引いているのは、障害者職業能力開発校が設置されている都道府県。

※2 在職者訓練の実績は含んでいない。

※3 障害種別割合について、受講者のうち重複障害のある者はそれぞれの障害に重複して計上し、その合計数から割合を算出している。